

豊岡市民フラザ 料金表 (2020年4月1日以降)

施設		利用料金の額					
		午前 9 時から午後 0 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 5 時まで	午後 1 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで
多目的ホール	平日	12,800 円	17,100 円	18,800 円	29,900 円	35,900 円	48,700 円
	土曜日、日曜日及び休日	15,300 円	20,400 円	22,500 円	35,700 円	42,900 円	58,200 円
楽屋 A		700 円	900 円	1,000 円	1,600 円	1,900 円	2,600 円
楽屋 B		700 円	900 円	1,000 円	1,600 円	1,900 円	2,600 円
練習室 A		1,900 円	2,500 円	2,800 円	4,400 円	5,300 円	7,200 円
練習室 B		1,000 円	1,300 円	1,400 円	2,300 円	2,700 円	3,700 円
練習室 C		1,300 円	1,700 円	1,900 円	3,000 円	3,600 円	4,900 円
リハーサル室		3,700 円	4,800 円	5,300 円	8,500 円	10,100 円	13,800 円
市民活動室 A		1,300 円	1,700 円	1,900 円	3,000 円	3,600 円	4,900 円
市民活動室 B		1,300 円	1,700 円	1,900 円	3,000 円	3,600 円	4,900 円
市民活動室 C		2,500 円	3,400 円	3,700 円	5,900 円	7,100 円	9,600 円
市民活動室 D		2,500 円	3,400 円	3,700 円	5,900 円	7,100 円	9,600 円
子育て学習室 A				3,400 円			
附属設備		規則で定める額					

割引・割増料金

- 1 営利を目的とする利用 (物品の販売・あっせん・宣伝等) 3 倍
- 2 営利を目的とした市民の学習、まちづくり、子育て、文化等の活動
 - 入場料の最高額 1500 円以上 2 倍
 - 入場料の最高額 1500 円未満、入場料を徴収しない場合 1.5 倍
- 3 多目的ホール 飲酒を伴う使用 2 倍
- 4 多目的ホール リハーサル使用 5 割
- 5 多目的ホール 準備使用

付属設備利用料

区 分		単位	使用料 (1回 あたり)	備考		
舞台設備	演台	1 式	600	花台及び司会者台含む。		
	平台	1 枚	300	ケコミ及び箱足等含む。		
	指揮者台	1 式	600	指揮者用譜面台含む。		
	リノリウム	1 式	1,100	固定テーブル別。		
ホール基本照明	A セ ッ ト	ボーダーライト	1 列	4,200		
		サスペンションライト	3 列			
		シーリングライト	1 列			
	B セ ッ ト	ボーダーライト	1 列	6,800		
		サスペンションライト	3 列			
		アッパー・ロアーホリ ゾンライト	1 式			
		フロントサイドスポット ライト	1 式			
		シーリングライト	1 列			
	照 明 設 備	ボーダーライト	1 列	1,100		
		サスペンションライト	1 列	1,100		
アッパーホリゾン トライト		1 列	1,100			
ロアーホリゾン トライト		1 列	1,100			
フロントサイドス ポットライ ト		1 式	1,100			
シーリングライト		1 列	1,100			
センターピンス ポットライ ト		1 台	1,600			
スポットライト (1000W)		1 台	400			
スポットライト (500W)		1 台	200			
照 明 設 備	エリスポットライト	1 台	300			
	エフェクトス ポットライ ト	1 式	1,100	エフェクトマシン及び 先玉含む		
	ミラーボール	1 台	1,100			
	パーライト	1 台	400			
	カラーフィルター	1 枚	100			

音響設備	拡声装置	1 式	2,100	マイク 2 本含む。
	ステージスピーカー	1 式	1,100	
	フローアモニタースピーカー	1 台	600	
	ダイナミックマイクロフォン	1 台	600	
	ワイヤレスマイクロフォン (ハンド型・タイピン型)	1 台	1,600	
	カセットテープレコーダー	1 台	900	
	CDプレイヤー	1 台	900	
	MDレコーダー	1 台	900	
その他	グランドピアノ	1 式	3,100	椅子を含み、調律料は含まない。
	スクリーンのみ	1 式	1,100	
	35mm 映写機	1 式	4,200	スクリーンを含む。
	コンセント	1kw	400	機器を持ち込む場合に限る。
	展示用パネル	1 台	200	
	プロジェクタ	1 台	2,100	
	プロジェクタ (ホール用)	1 台	3,100	
	音響反射板	1 式	3,100	
	金屏風	1 双	2,100	
	ジョーゼット幕	1 式	1,100	
	ステージパネル	1 式	1,100	
	色紙	1 式	600	
	ちょうちん飾り	1 式	1,100	
	電子ピアノ	1 式	1,600	椅子を含む。

備考

- 「1 回」とは、午前 9 時から午後 0 時まで、午後 1 時から午後 5 時まで、午後 6 時から午後 10 時までの使用時間をいう。
- コンセントの使用料は、持込機器の定格消費電力量の合計量により算出し、その合計量に 1 kw 未満の端数があるときは、これを切り上げて算出した額とする。